

やまぼうし通信

NO. 110

2017年6月7日

おちかわ屋が生活介護事業所に 移行しました！



2017年度は、「おちかわ屋」の懸案であった「生活介護事業所」への転換に踏み切る年となり、5月1日付けでの事業所指定を受けることが出来ました。

改めて、「おちかわ屋」が創業以来追及してきた重度障害者の「自然食品販売の仕事と地域での暮らしづくり」を、新店舗でどのように継承し、発展させるかが問われています。

1、生活介護事業への転換の必要性

- ① 「おちかわ屋」は、1985年の創業期以来 重度障害者が主体となり、障害の種類・程度にこだわらない「地域での仕事と暮らしづくり」に挑戦してきました。障害者自立支援法の制定以降、「生活介護事業所」への転換を準備してきましたが踏み切れずにいました。その最大の問題は、「生活介護」の対象者が「支援程度区分3以上」とされていることにより、区分2以下の人の継続利用ができなくなることでした。
- ② その結果、「おちかわ屋」は重度者が主力でありながら「就労継続B型事業所」としての指定を受けて、利用者全員が継続利用できることを優先してきました。「自然食品販売店」をめぐる状況が大きく変わる中で、地場の新鮮野菜や各地の福祉施設の産品を取り扱うお店に転換し、永年にわたり蓄積してきた個々の利用者の「仕事のノウハウ」を継承してきました。
- ③ 一方で、「おちかわ屋」の主力となる利用者の障害の重度化・高齢化が進み、「仕事中心の生活」の継続が困難になってきています。「仕事中心の生活」支援の場から「地域生活の維持」のための「日中の生活支援」の場への転換が求められてきています。
- ④ 昨年「おちかわ屋」が新たな事業所に移転したことにより、就労継続B型事業の「ふれあいの森カフェ」との事業連携が取り組みやすい状況が生まれてきました。そのことで、「おちかわ屋」の利用者は、「生活介護の対象者」に限定し、「就労継続B型の対象者」は「ふれあいの森」をベースに、主に「おちかわ屋」の取り扱う食材の外販・配送業務を担当していくことが可能となってきました。今後、多機能型事業所として相互の連携を模索しながら、新たな「事業創造」にチャレンジしていきます。

2、新「おちかわ屋」の重点的課題 ～新たな「生活介護事業所」としての再出発

新「おちかわ屋」は、生活介護事業所を単に、介護サービスを受ける場として終わらせるのではなく、重度障害者が必要な介護支援を受けながら、一人一人がワーク・ライフバランスの取れた地域での「暮らし」と「仕事づくり」を目指すことを支援する場としていくこと基本的課題とします。

ア、新「おちかわ屋」の運営の基本方針

- ① 「おちかわ屋」は、「利用者への生活支援機能の強化」を基本にし、「看護師」の配置をはじめ、一人一人の「体調」「健康管理」に留意した支援を心がけます。
- ② 他の法人内の事業所との多面的な事業連携を図りながら、「スローワールド事業の食材の集荷・配送センター」としての役割を順次担っていきます。

本人中心の支援と

重度障害者を排除しない！共生社会づくり ～地域社会における「社会的包摂」と「労働統合」へのアプローチ～

認定NPO法人 やまほうし 理事長 自立と共生のスローワールド代表 伊藤 勲

1. 鳥は空へ、魚は海へ、人は社会へ！ 津久井やまゆい園事件の衝撃
府中療育センター在生有志の「こころざし」と関いの歴史的意義
2. 重度障害をもってても、地域で働きたい！地域で暮らしたい！
自然食品の店 おちかわ屋の創業と地域居住の開始
3. 地域社会を変えなければ、「より良い施設づくり」に終わってしまう！
「障壁のない地域社会日野を創る会」から「市民版・ひのまちづくりマスタープラン」へ
4. 障害者が「共に生き、共に働く まちづくり」の主役に！
「どんな仕事と暮らし方をしたいか…共に考える」市民みんなが当事者～市民自治型福祉
5. 当事者目線で地域カルテを創る！地域の可能性を再発見する！
「限界商店・園地・学校・農地」再生の方策・ハイブリット型の事業創造の模索
6. 一人の市民として、役割を持って生きる喜び！
「ティーセントワーク」と「社会的企業」を理念から具現化する段階へ

[ホーム](#) > [全体のお知らせ](#) > [2016年12月のお知らせ](#) > **日野市と独立行政法人都市再生機構との「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」の実現に係る連携・協力に関する協定**

日野市と独立行政法人都市再生機構との「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」の実現に係る連携・協力に関する協定

日野市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、11月25日（金）に「日野市と独立行政法人都市再生機構との「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」の実現に係る連携・協力に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、UR都市機構が市内で管理している団地とその周辺地域を対象として、両者が連携・協力して、超高齢社会における地域の諸課題への対応、ミクストコミュニティ形成等に取り組むことにより、高齢者から子どもまで幅広い世代の人々が集い、学び、働き、安心して暮らしていける「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり」を実現することを目的としています。

協定に盛り込んだ取組項目は以下のとおりです。

- 一 高齢者が住み慣れた地域の中で安全に安心して暮らし続けられるための地域における包括的なケアの確立
- 二 若者世帯や子育て世帯を含む様々な主体の参画と連携による地域及び地域コミュニティの活力の創造
- 三 生活を取り巻く環境の変化に対応するための将来を見据えたコンパクトなまちづくりの推進と市内での住替えがし易い環境の構築
- 四 必要な機能導入を可能とする都市計画や一団地建築物設計等の見直し
- 五 前四号の取組みを通じた団地の地域医療福祉拠点化の推進

今後は、多摩平の森及び高幡台の両団地を先行モデル地区として位置付け、両者が連携・協力しながら、協定の理念の実現に向けた取組みを行ってまいります。

このページ内容に関するお問合せ

企画部/企画経営課

窓口：日野市役所（日野市神明1丁目12番地の1）

企画係電話：042-514-8047

経営係電話：042-514-8069

代表電話：042-585-1111

電子メール：kikaku@city.hino.lg.jp

tokku@city.hino.lg.jp

2017.6.25

「共ニニシテ」

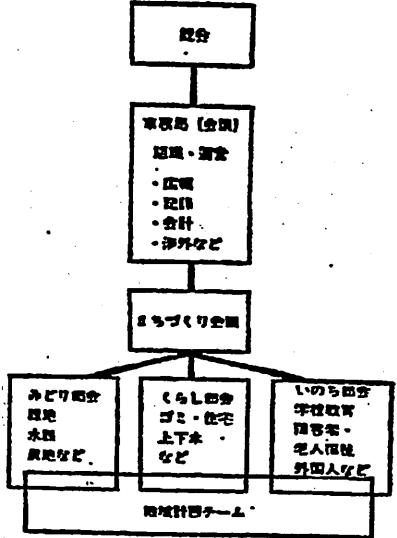
共ニニシテ

くる都市計画

東京都市計画局が主催する「都市計画」の連載。今回は、日野市の都市計画について取り上げる。日野市の都市計画は、人口増加に伴って、住宅・商業・工業・公共施設など、多岐にわたる開発が行われている。また、環境保全や防災対策など、多岐にわたる課題も存在している。本稿では、日野市の都市計画の現状と課題について、専門家の視点から詳しく解説する。

日野・まちづくりマスタープランを創る会

日野市 生活者の視点を重視 専門家から素人まで80人



タイ東部のスリン県で毎年開催される「スリン国際音楽祭」の開催地である。スリン県はタイ東部の中心地であり、豊かな自然環境と伝統文化を誇る。音楽祭は、スリン県を世界に紹介する重要な機会となっている。今年も多くのアーティストが参加し、素晴らしいパフォーマンスを披露する予定だ。

比元慰安婦の講演を支援
13歳で旧日本軍に暴行を受け、その後慰安婦として強制労働させられたフィリピン女性、ロサ・ヘンソンさんが「慰安婦」をこのほど出版。来日し、27日午後3時から東京・文京区のカトリック東京大教会区会館で「慰安婦」が刊行される。「今でも現地の慰安婦は戦争の傷を深く残している。ぜひ参加を」と主催のフィリピン元「従軍慰安婦」を支援する世嘉人の青光さん（写真）呼びかけている。費用1000円。

当事者主体の社会サービスの構築にむけての課題と提案

I. 市民自治型福祉への転換
①高齢者・障害者・児童を福祉サービスの対象としてだけ対応するのではなく、多様な生活ニーズをもつ生活主体として尊重することが基本である。

これからの福祉は、これまでの行政による社会的弱者に対する保護主義的体系から脱却し、市民が自らの人間的尊厳の回復と社会的・文化的暮らしを創造していく営みに対する社会的援助活動として位置づけることが大切である。

②「市民の参加と連帯」の活動をどう行政が評価し対応するかがあらためて大きな課題となっている。それは、行政に対する補完的な活動としてではなく、市民の自治的・自立的活動としてその主体性を尊重するとともに、行政と市民活動との新たな協働関係をつくり上げることである。

③供給者主導型の福祉サービスから、利用者主体型の社会サービスへの転換を図る時期にきている。生活・保健医療・住宅等の行政サービスに対する自己選択権・自己決定権が保障されるような社会サービスの供給システムを実現していくことが基本的目標になる。

II. まちづくりの一環としての福祉

①高齢期をむかえても、どんなに重い障害をもっていても、安心してらせるまちづくりを、福祉的施設整備に限定するのではなく、自然や人間の豊かさ・やさしさが実感できるまちづくりを基本とする。

②住宅・公共交通・教育・就労等の施策が、バラバラのメニューではなくひとりひとりの市民の必要とするトータルな社会的援助が的確に提供されるようにすることが大切である。そのためには、縦割り行政の弊害を克服していける行政組織の再編が不可欠である。

③孤立しがちな市民が多様な人間関係をつくり出していけるような市民活動拠点を地区ごとに整備する。それは、全市的に同一のタイプのものである必要はなく、それぞれの地区の自然環境や生活条件の特性を生かした個性的な活動空間(市民農園やリサイクルショップ、市民サロン・工房・アトリエ等)であることが期待される。

そのための用地確保や活動費助成をおこなわれれば、市内の障害者共同作業所の拡充・整備もこうした市民活動の拠点づくりの一環として位置づけることで開かれた活動空間となるはずだ。

別紙資料① 東京新聞 1996.1.22

東京新聞 2017年7月2日 59P

わたしたちが

市長のランニング

「ランニング」を本気で取り組む。競争していたが、競逐は「ランニング」の普及に貢献している。競争していたが、競逐は「ランニング」の普及に貢献している。競争していたが、競逐は「ランニング」の普及に貢献している。



第1章 水よ巡れ・樹々よ天高く

第2章 人よまちに出てよ

題字中井 桂子



障害者や支援者で毎月、パリアフリー一日町の運営委員会が、おどろきの大会を開催。1月12日です。

ランニングの普及に貢献している。競争していたが、競逐は「ランニング」の普及に貢献している。競争していたが、競逐は「ランニング」の普及に貢献している。

市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。市長のランニング。

「ランニング」の普及に貢献している。競争していたが、競逐は「ランニング」の普及に貢献している。競争していたが、競逐は「ランニング」の普及に貢献している。

重度障害者の宮崎さん

自立する福祉提案

障害者の間にも障壁

重度障害者の宮崎さん。自立する福祉提案。障害者の間にも障壁。重度障害者の宮崎さん。自立する福祉提案。障害者の間にも障壁。

国際ポランティアの

〒331 埼玉県大宮市成田426
048(622)6612



3月の壁打ち壊せ

Black out!!

3月の壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。壁打ち壊せ。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化、高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年

- ◆介護・障害報酬改定、共生型サービスの評価など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

68

- ③ さらに、多機能型事業所として、就労継続B型の「スローワールド ふれあいの森」のカフェ事業との一体的事業を推進するとともに、JR豊田駅前の「アンテナショップ・kupli」(出張所)を就労移行支援事業所「れんげ」から事業承継します。
- ④ 「里山耕房くらさわ」(生活介護)や「ふれあいの森」との多様な文化・スポーツ活動との連携・交流による様々なワークショップを展開していく場としていくこととします。

イ、新「おちかわ屋」の目標

- ① **生き生きと活動し、働くことの支援の強化(重度障害者のディセントワークの実現)**
 利用者が「楽しい」「やりたい」「できた」など、満足感や達成感を得ることが出来る作業(活動)を行える支援に取り組みます。これまでの食材販売活動を継続するとともに、創作的活動の拡充を重視して「多様な働き方」の実現を目指します。
- ② **地域での自立した暮らしができる生活の支援(共生型事業拠点の創出)**
 高齢化・重度化により、地域生活の継続が困難になる中で、家族関係だけでなく、地域の人々との多様な人間関係をおちかわ屋の活動を軸に形成していくことで、10年後を見据えた地域での生活基盤づくり(人間関係)につながる社会資源の開発に取り組みます。

3、多機能型事業所 「スローワールド おちかわ屋」の事業体制

- 1、事業種別 「生活介護」事業
- 2、開所日 月～金曜 土日祝日休み 開所時間 9：30～15：30
- 3、利用者数 定員10名 障害種別 知的・身体・精神・発達障害・高次脳機能障害者含む
- 4、スタッフ体制 管理者1名(兼務) サービス管理者1名(兼務)
 事務担当者1名(本部兼務) 生活支援員 3名
 看護師1名 嘱託医

5、主な活動内容

ア、基本的な支援の柱

- ① 個々の利用者の特性・適性に応じた、創作的活動と生産活動の機会の提供(週間計画によるバランスの取れた個別活動プログラム)
- ② 排せつ・食事等の介助と健康管理のサポート(看護師・医師との連携)
- ③ 地域生活支援活動(家庭生活の継続とグループホーム利用に伴う相談支援)

イ、具体的な活動分野

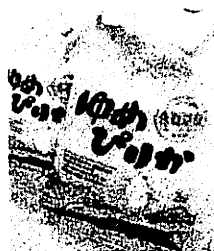
- ① 食材仕入れ・販売管理業務
- ② 店舗販売業務
- ③ 絵画・造形活動(創作絵葉書・絵画等)
- ④ アンテナショップ(クプリ)

6、福利給食の提供

やまぼうし平山台より福利給食の提供を受け、利用者1食230円での良質・低価格での食の提供を行ないます。

7、送迎体制の拡充

自主通所を基本にしますが、送迎支援が必要な人には送迎を行います。



やまぼうしの 新年度事業体制がスタート!

当事者主体・市民主導の共生型社会の創造に向けて

先駆的・開拓的事業に、更なるチャレンジをしていきましょう!



「共生主義宣言」が commons から出版される！

「共生社会とは何か！」の問いに応える労作です。第4章の「共生社会への壁を どう克服するか？」の1節で「津久井やまゆり園での障害者殺人と格差の時代」3節の「ポスト経済成長期を拓く2つの地域ケア」として、浦河の「べてるの家」と「やまぼうし」が取り上げられています。是非、ご一読ください！

目次

- 第1章 共生主義とは何か？
 - 第2章 共生主義宣言—相互依存宣言
 - 第3章 共生主義の経済
 - 第4章 共生社会への壁をどう克服するか
 - 第5章 現代世界における「農の営み」の根拠
 - 第6章 ひろこのパニエーフランスで取り組んだ
共生の産消連携
 - 第7章 地域に息づく共生運動
 - 1 菜の花プロジェクトが描き出す循環型社会
 - 2 都市と農村を結ぶ持続可能なコミュニティを
どう創るか
 - 3 野馬士がめざす内発的復興
- あとがき

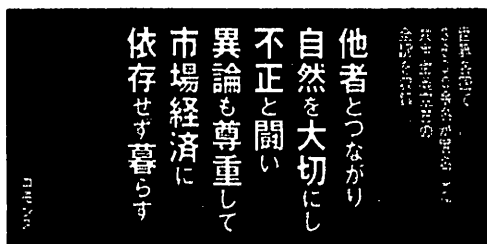
西川 潤
マルク・アンペール

MANIFESTE CONVIVALISTE

共生主義

経済成長なき時代をどう生きるか

宣言



多くの皆様からのご寄附と会費の納入へのご協力に 心より感謝申し上げます！

寄附者名簿 平成 29 年 1 月～3 月 31 日 寄付金・会費納入いただいた方のお名前（敬称略）

寄附者：二見悦子・中村裕子・上原節・碓君子・藤塚優理子・貝森信雄・折田幸久・高橋エツ子・折田ゆりえ・青木知子・青木聡子・石谷典子・河島佐代子・草場清則・高橋博幸・大庭百合子・安田美江・松下栄紀・斉藤由美子・田野由香・高谷よう子・青木定男・㈱レゾジヤム

会費納入者：二見悦子・中村裕子・石井ひとみ・吉田敏彦・鈴木三枝子・上原節・藤塚優理子・藤野達也・佐藤誠・貝森信雄・佐野真弓・岩出叔子・菅原肇・桜井敏郎・折田ゆりえ・重田裕子・岩本恵理・高橋和恵・鳥家美萌・米山美智子・青木知子・青木聡子・藤堂正裕・石谷典子・小竹純一・関口昌高・福島誠作・日向野つる代・大濱容子・折茂香子・野元久子・井上和彦・岸芳枝・浅沼満里子・新井知恵・伊藤佳織・泉ゆかり・斉藤美香・加藤礼子・野田美恵・草場清則・土方幸生・土方健一・小島義男・加藤陽介・館裕二・小林江里子・山田大樹・澤谷利雄・澤谷秀信・細谷幸江・田野由香・鴨田裕之

（ご寄付いただいた方には、寄付控除用領収書を発行いたします）

＝通信の発行が遅れたこと お詫び申し上げます。＝

振込先 ゆうちょ銀行 9900 店番019 当座 0123984

特定非営利活動法人 やまぼうし

【郵便局 記号00100 番号123984 特定非営利活動法人やまぼうし】

《ご寄付いただいた方には、寄付控除用の領収書を年末に発行いたします。》

やまぼうしの事業については、ホームページをご覧ください。

他関係団体との事業連携は、ヤフー検索「やまぼうし伊藤融」で紹介されています。

発行元 認定NPO法人 やまぼうし

〒191-0062

東京都日野市多摩平2-12-12

Tel042-581-7946

Fax042-514-9507

E-Mail info@yamabousi.org

URL <http://yamabousi.org/>